

平成 20 年度歳入歳出決算のあらまし

全体の概要

(1) 歳 入

歳入総額は、一般会計^注7,486 億円(借換債除き 7,023 億円)、特別会計^注272 億円(借換債除き 253 億円)で、合わせて 7,758 億円(借換債除き 7,275 億円)となり、借換債を除くと、前年度に比べ一般会計は、43 億円、0.6%増加、特別会計は、18 億円、6.8%減少しています。

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一 般 会 計	19年度	7,170	6,993	178	87	13
	20年度	7,682	7,486	196	93	5
	増減額	512	493	18	7	△ 8
	増減率	7.1%	7.1%	10.2%	7.6%	△59.9%
特 別 会 計	19年度	315	276	39	37	0
	20年度	290	272	17	38	0
	増減額	△ 26	△ 4	△ 22	0	0
	増減率	△8.2%	△1.5%	△55.3%	0.9%	55.4%
合 計	19年度	7,486	7,269	217	124	13
	20年度	7,971	7,758	213	131	5
	増減額	486	489	△ 3	7	△ 8
	増減率	6.5%	6.7%	△1.6%	5.6%	△58.9%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一 般 会 計	19年度	7,158	6,980	178	87	13
	20年度	7,218	7,023	196	93	5
	増減額	61	43	18	7	△ 8
	増減率	0.8%	0.6%	10.2%	7.6%	△59.9%
特 別 会 計	19年度	310	271	39	37	0
	20年度	270	253	17	38	0
	増減額	△ 40	△ 18	△ 22	0	0
	増減率	△12.9%	△6.8%	△55.3%	0.9%	55.4%
合 計	19年度	7,468	7,251	217	124	13
	20年度	7,488	7,275	213	131	5
	増減額	21	24	△ 3	7	△ 8
	増減率	0.3%	0.3%	△1.6%	5.6%	△58.9%

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 7,311 億円(借換債除き 6,848 億円)、特別会計 237 億円(借換債除き 217 億円)で、合わせて 7,548 億円(借換債除き 7,065 億円)となり、借換債を除くと、前年度に比べ一般会計は、59 億円、0.9%増加、特別会計は、7 億円、3.2%減少しています。

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不 用 額	
一 般 会 計	19年度	7,170	6,801	369	327	41
	20年度	7,682	7,311	371	326	45
	増減額	512	510	2	△ 1	3
	増減率	7.1%	7.5%	0.5%	△0.4%	7.6%
特 別 会 計	19年度	315	230	85	61	24
	20年度	290	237	53	19	33
	増減額	△ 26	7	△ 33	△ 42	9
	増減率	△8.2%	3.0%	△38.3%	△68.5%	39.3%
合 計	19年度	7,486	7,031	454	389	65
	20年度	7,971	7,548	423	345	78
	増減額	486	517	△ 31	△ 43	13
	増減率	6.5%	7.3%	△6.8%	△11.2%	19.2%

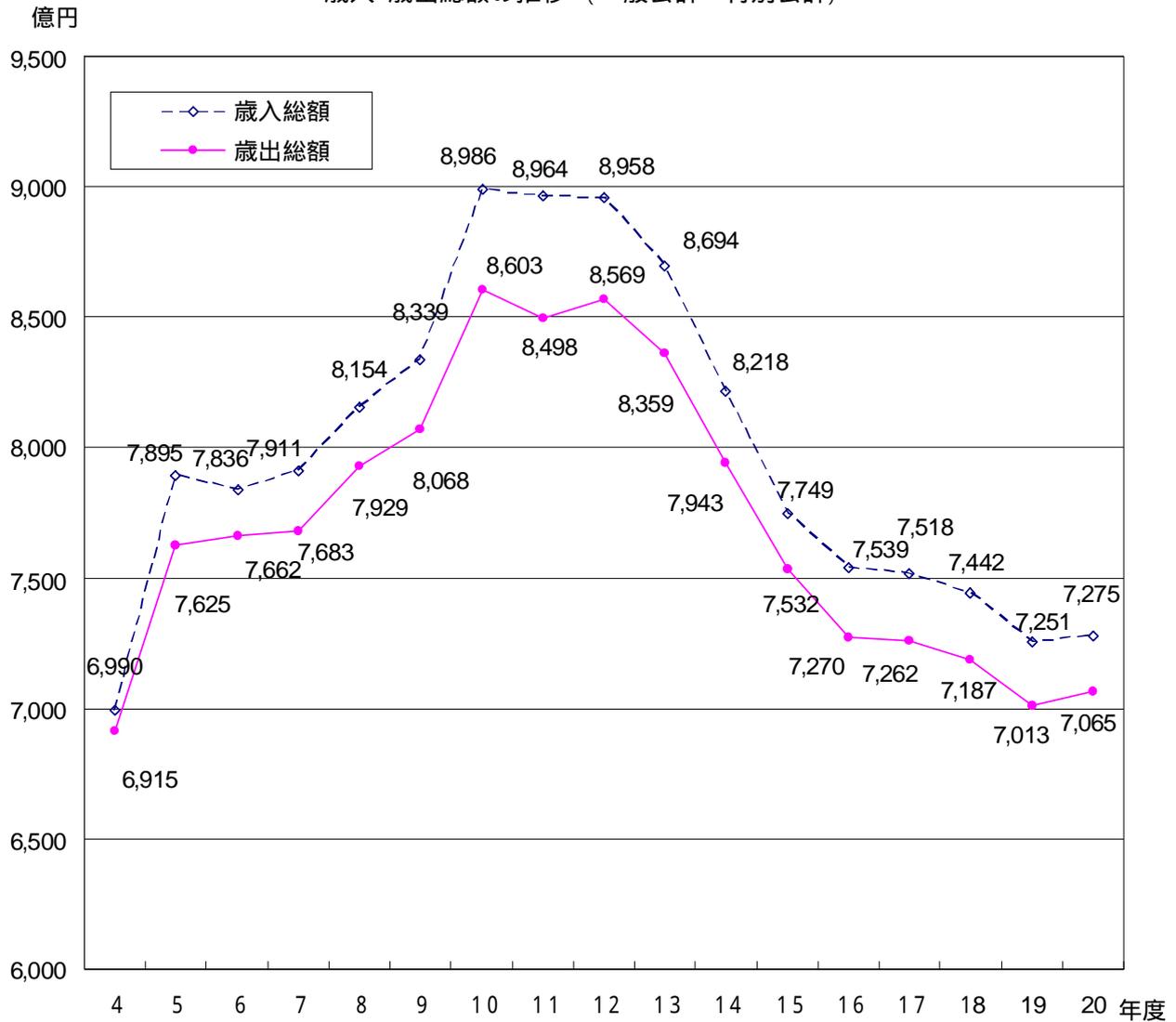
*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不 用 額	
一 般 会 計	19年度	7,158	6,789	369	327	41
	20年度	7,218	6,848	371	326	45
	増減額	61	59	2	△ 1	3
	増減率	0.8%	0.9%	0.5%	△0.4%	7.6%
特 別 会 計	19年度	310	225	85	61	24
	20年度	270	217	53	19	33
	増減額	△ 40	△ 7	△ 33	△ 42	9
	増減率	△12.9%	△3.2%	△38.3%	△68.5%	39.3%
合 計	19年度	7,468	7,013	454	389	65
	20年度	7,488	7,065	423	345	78
	増減額	21	52	△ 31	△ 43	13
	増減率	0.3%	0.7%	△6.8%	△11.2%	19.2%

歳入・歳出総額の推移（一般会計＋特別会計）



* 歳入総額 歳出総額とも、借換債分を除く実質ベースで計上しています。

国の緊急経済対策による公共事業等の事業量の増加にともない、歳入総額 歳出総額は平成10年度～12年度にピークを迎えましたが、三位一体改革による地方交付税などの財源圧縮、また、投資的経費の縮減などにより年々減少しています。平成20年度は、国の雇用・経済対策に伴う「ふるさと雇用再生特別基金」等の積立により歳入、歳出とも微増しています。

用額の説明

・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定（予定される収入金額を決定する行為）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収納未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。

(3) 一般会計・特別会計の収支

歳入と歳出の差額である**形式収支^注**は、**一般会計175億円、特別会計35億円**で、**合わせて210億円のプラス**となり、形式収支から繰り越すべき財源（一般会計143億円、特別会計1億円）を差し引いた**実質収支^注**は、**一般会計32億円、特別会計34億円**で、**合わせて66億円のプラス(剰余)**となっています。

実質収支額は前年度に比べ、**一般会計で15億円減少、特別会計で1億円減少**しています。

(単位:億円)

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A-B)	形式収支(A-B)の内訳		
				翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	19年度	6,993	6,801	191	144	47
	20年度	7,486	7,311	175	143	32
	増減額	493	510	16	1	15
	増減率	7.1%	7.5%	8.5%	0.9%	31.6%
特別会計	19年度	276	230	46	11	35
	20年度	272	237	35	1	34
	増減額	4	7	11	10	1
	増減率	1.5%	3.0%	24.0%	90.4%	2.3%
合計	19年度	7,269	7,031	238	156	82
	20年度	7,758	7,548	210	144	66
	増減額	489	517	27	12	16
	増減率	6.7%	7.3%	11.5%	7.5%	19.1%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

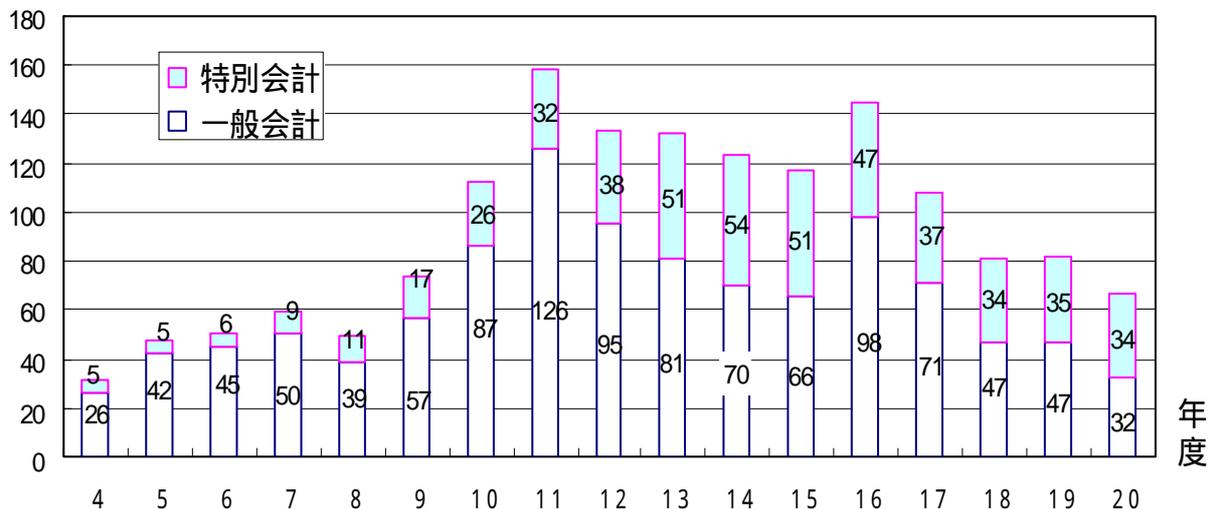
【実質収支額の処分】

一般会計の実質収支額32億円については、地方自治法第233条の2の規定により、**16億1千万円**(実質収支の1/2相当)を、7月31日に**財政調整基金^注**に積み立てました。(前年度財政調整基金積立額 23億6千万円)

また、残額の16億円と特別会計の実質収支34億円については、平成21年度に繰り越します。

億円

実質収支額(一般会計+特別会計)の推移



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとれればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。（地方財政法第4条の3）